

経営比較分析表（令和5年度決算）

鳥根県 こころの医療センター

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	精神科病院	精神病院	学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPG対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	4	-	-	-
人口(人)	建物面積(m ²)	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
650,624	16,131	非該当	非該当	15:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

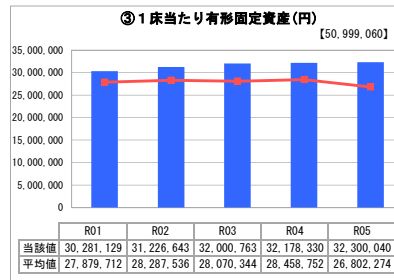
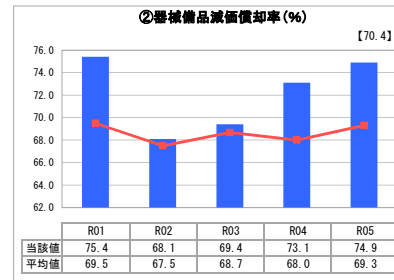
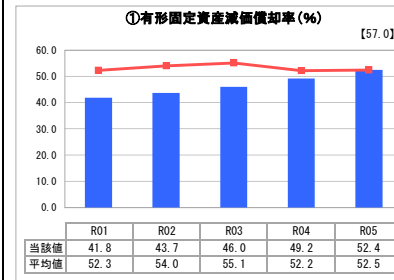
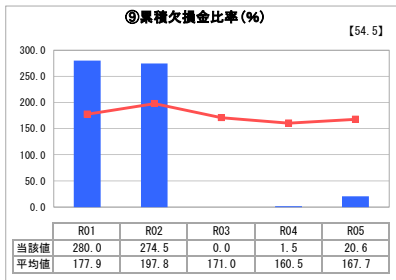
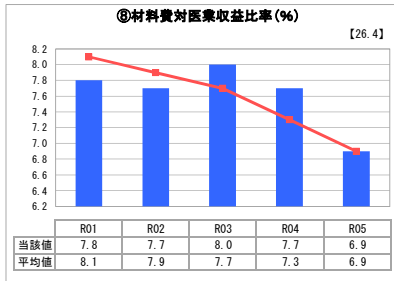
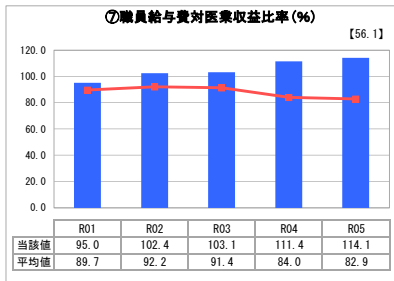
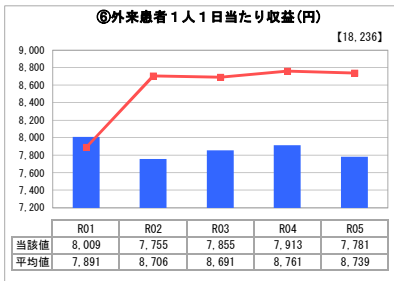
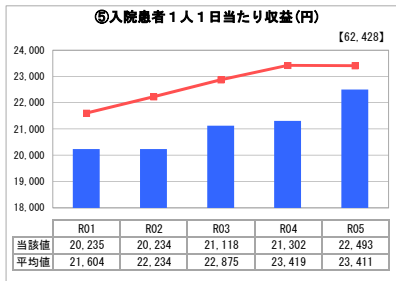
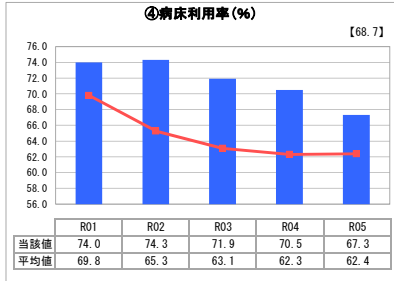
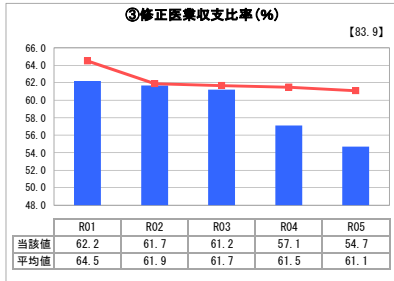
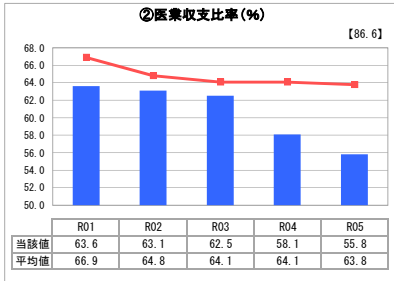
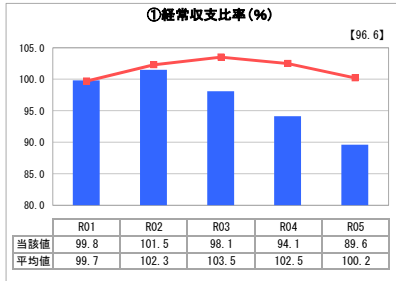
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
-	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
224	-	224
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
-	-	-

グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の役割・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

当院は本県における精神科医療の基幹的病院として精神科救急、急性期治療、重症慢性患者への対応に取り組んでいます。全県下の精神科救急医療機関のセンター的機能を有するとともに、精神科救急情報センターとして24時間体制で診療に応じています。

また、児童・思春期病棟を有し、分科を併設することにより、医療と教育が連携した入院児童・生徒への支援に取り組むとともに、児童思春期専門外来の充実を図っています。

このほかDPAT先遣隊の設置をはじめとした災害医療や、司法精神医療、地域医療支援などにも取り組んでいます。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年度は、入院収益の増による医業収益の増加などにより、経常収益は14百万円の増となった一方で、経常費用は給与費の増及び物価高騰等による経費の増などにより、経常費用が152百万円増となりました。その結果、経常損益では296百万円の赤字となり、医業収支比率は前年度から2.3ポイント減少し、経常収支比率も4.5ポイント減少しました。

適切な医療の提供、入院患者や病床利用率の増による収益増を図り、効率的な病院運営による経費削減に努めるなど、健全な運営に取り組んでいきます。

2. 老朽化の状況について

平成20年2月に現病院に新築移転し、16年が経過したところであり、施設を今後も良好な状態で利用していくために、適時、大規模修繕を実施していく予定です。

また、当院で使用する機械備品は現病院に新築移転した際に更新したものが多く老朽化が進んでおり、改良費や修繕費等に加え計画的な機器更新も必要であり、経営上の大きな課題です。

今後は、収益の改善に取り組む一方で、必要な修繕、設備投資を行い、安定的な経営を確保していきます。

全体総括

「入院医療中心から地域生活中心へ」という国の政策の流れの中で、精神医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、県内の精神科医療の入院患者は、人口減少に伴い減少傾向であることにより、当院の経営環境はより厳しい状況となっています。

このような中で、県の精神医療の基幹的病院として、精神科救急、急性期治療、重症慢性患者への対応、児童・思春期医療、患者の地域移行支援などに引き続き取り組みます。

また、政策医療として司法分野での医療観察法病棟の運営や地域医療支援、災害精神医療の充実、地域で活躍する医療従事者の育成など県立病院としての役割を果たします。

当院が質の高い医療を提供し続けるためには、安定した経営基盤が必要不可欠であり、今後も収益確保対策等、経営改善に取り組んでいきます。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。